

# 謹賀新年



## 目次

新年のあいさつ	2～3
町議会12月定例会議	4～5
税の申告相談	6～7
後期高齢者医療制度、健康のひろば	8～9
トピックス	10～11
統合小学校校名校章表彰、おしえて！弁護士さん ほか	12～13
公民館だより、消防署だより	14～15
各種お知らせ	16～17
今月の予防接種、おおきくになったら ほか	18～19

\*再生紙を使用しています。

## 集落支援日記 29

集落訪問

## VOL.29 五十沢区

### 餅をついてお正月の準備



12月19日、五十沢区の阿部ミヨさん宅を訪問してきました。

新年の準備の最中で、息子さんと餅つきをされていました。暮れになると兄弟や親戚に餅を送るため、10回もつくと聞いて驚きました。

木の臼は、石臼よりも芯が冷たいので、お湯を張って温めてからもち米を入れ、つくときもなるべく使用する水を少なくすると出来上がりが良くなり、煮崩れしないそうです。

杵と臼でべったんと餅をつく光景は、どこの家庭でも見られた年末の風物詩でしたが、近年ではすっかり珍しくなりました。ミヨさんにはこれからずっと元気で続けてほしいと思いました。

【集落支援員】吉岡浩美



元気いっぱい！  
阿部ミヨさん

人への思いやりを忘れて暮らしていくことが元気の秘訣です」と笑顔で話してくださいました。

多くの種類の野菜を栽培し、忙しい日々をお過ごし  
の阿部さんには、素敵な趣味  
があります。

「新潟の刺繍教室に月2回  
通っています。バス通学は  
大変ですが、自分で決めた  
ことだから最後までやり遂  
げたいです。一日一日自分  
ができる仕事を精一杯して、



■このコーナーでは、町の集落支援員が各集落を訪  
問し、活動した様子や地域の皆さんの関わりについ  
て紹介します。

【問い合わせ先】総務課 企画財政係 ☎92-3113

(12月1日～12月20日届出分)

### うぶごえ

●赤ちゃん氏名	誕生日	保護者名	住所
藤田 実日子(みかこ)ちゃん	(12月3日)	宙 之さん	津川4区

### ご結婚

♥ご結婚した方	住所
{ 大田 竜 我さん	上ノ山区
{ (迎里) 真 希さん	上ノ山区
{ 長谷川 翔 大さん	八田蟹区
{ (高橋) 楓 さん	村上市

### 阿賀町の人口(12月20日現在)

■男	5,567人
■女	5,910人
■合計	11,477人
■世帯数	4,690世帯

### 12月1日～20日の異動

■転入	9人
■転出	6人
■出生	1人
■死亡	13人

### 表紙

三川地域の放課後・土曜クラブの活動で、三川小学校の児童が、正月用の切り紙に挑戦しました。今年の干支である「犬」や宝船などをデザインした紙をカッターで丁寧に切り抜いていきました。4年の波多野大希さんは、「前にも学校で切り紙をやったけど、その時より良くてできました」と嬉しそうに話していました。

### おくやみ

◆亡くなった方	(年齢)	世帯主名	住所
清田 美知子さん	(87歳)	本人	平瀬区
長谷川 實さん	(84歳)	本人	角島区
清田 昌雄さん	(72歳)	本人	五十沢区
長谷川 葉子さん	(84歳)	本人	向鹿瀬区
青木 茂さん	(93歳)	本人	津川2区
渡邊 満さん	(56歳)	本人	平堀区
安部 公生さん	(80歳)	本人	新谷区
神田 レンさん	(93歳)	本人	西区
神田 キイさん	(91歳)	本人	上島区
二平 荘六さん	(90歳)	本人	新谷区
庄司 一夫さん	(86歳)	本人	野中区

### 各支所の問い合わせ先

支所名	鹿瀬支所	上川支所	三川支所
行政係	☎92-3330	☎95-2211	☎99-2311
振興係	☎92-3332	☎95-3740	☎99-2311

# 新年あけましておめでとうございます



阿賀町長  
神田敏郎

新年あけましておめでとうございます。平成三十年の念頭にあたり謹んでご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、健やかで穏やかな初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年の阿賀町は大きな災害もなく、また米の作柄につきましても平年並みとなったところでありますが、国内においては、九州北部豪雨をはじめとする異常豪雨や季節外れの台風の上陸による作物被害などが発生致しました。また国外情勢では、北朝鮮が北海道上空を通過する弾道ミサイルを試射するという許し難い暴挙が繰り返され、国民全体が大きな不安を感じた年でありました。

町では、昨年十月から高速バスの自主運行を開始したところでありました。一日一往復と減便にはなりましたが、アンケート調査の結果を踏まえ、利用率等を勘案しての運行でございますのでご理解を賜りたいと存じます。また、公共交通体系全般を見直しているところであります

ので生活の足でもある公共交通の効果的な運用を図って参る所存であります。

ふるさと寄付金の関係につきましても、これまで六五〇万円程度であったものが、インターネットの「ふるさと納税サイト」を利用した結果、昨年十一月末で全国から二億円を超える寄付がありました。ネット社会の宣伝効果について改めて認識するとともに、返礼品の充実につとめ、産物の特産化に繋がればと思っております。

阿賀町となってから早十三年を迎えようとしておりますが、人口の減少傾向は止まらず、合併による地方交付税の特例期間も経過し、本町財政の主要財源である交付税の削減は極めて厳しい財政運営を迫られており、これまで以上に皆様のご理解をいただきながら積極果敢に新たな施策の展開に取り組みたいと思っております。

結びに町民皆様の益々のご健勝とご多幸、本年が皆様にとって更なる飛躍の年となるよう心よりご祈念申し上げますとともに町政に対しまして一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



阿賀町議会議長  
猪俣誠一

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

町民の皆さま方に於かれましては御健勝で新しい年を迎えられました

事とお慶び申し上げます。また、議会に對しても暖かいご理解とご協力をいただきありがとうございます。議会は昨春に改選され、新人を含め十二名で運営を図ることになりました。本年も議員一同、町民の皆さんの負託に応えるため、開かれた議会をめざし、皆さまの声が反映できる議会運営に向け努力してまいります。

改選に伴い、議会がより円滑に運営され、議会及び議員の活動が活性化されるよう基本条例等の検証・改正を行っております。その中で、「町長への反問権付与」や「議員相互の自由討議」等は、町民の皆さんの安全・安心やご意見・ご提言への即応を図る為には重要な課題であり、議員の意識改革や資質向上のためにも不可欠なものであります。この様な改正も含め、通年会期制を有効に活用し「一般会議」や「地域と語る会」を通じて、町民の皆さまとの情報

の共有を図って参ります。

次に、議会は合併後一貫して県に対し、県立津川病院の建て替えや診療科目を含む医療体制の充実、阿賀黎明高校の存続の為の支援等を要望してまいりました。津川病院の問題に関しては、昨年末に澤野県議会副議長の紹介のもと、神田町長と共に全議員で県へ陳情・要望活動を致しました。米山知事より建て替えも含め検討するとの前向きな御返答をいただき、今後は事務レベルでの協議に入っていたことになりました。この他にも町には継続している諸課題が多くあります。小学校の再編や消防署の移転等は先の見える課題であります。地域や社会の環境が複雑に絡む人口問題、それらと「鶏と卵」の関係にある経済活性化や子育て支援・労働支援・定住促進対策等々、町として英断を下さなければならぬ課題も山積しております。

町の課題を鮮明にして克服を図るには、老若男女を問わず、全ての町民の皆さまのご意見・ご提言が重要であり、議会への参加を含めお願い申し上げます。本年も町民の皆さま方がご健勝で明るく幸せに過ごされます事をご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

# 町長行政報告

## 平成30年度予算編成方針

国では、「経済財政運営と改革の基本方針2017」を踏まえ、本格的な歳出改革に取り組むこととし、平成30年度予算の概算要求基準では公共事業などの裁量的経費を対前年度比で10%削減するなど、施策の優先順位見直しにより、徹底した無駄を排除して予算を大胆に重点化しています。

地方でも、国の取り組みと基調を合わせて一層の歳出の重点化・効率化に取り組みほか、働き方改革や人材投資子ども・子育て支援等に適切に対応するなど、自主性、主体性を最大限に発揮した地方創生への取り組みが求められています。

町においても限られた財源の中で最大の事業効果を挙げるため、費用対効果を念頭に事業展開を行うことが重要です。職員一人ひとりが、情報伝達しあい「共通認識」のもと、将来の阿賀町を意識した予算編成作業を行います。

## 交通安全について

町内での今年の事故発生状況は、12月7日現在、交通事故21件、負傷者数29名あり、概ね昨年並みの件数となっています。

死亡事故については、平成27年5月5日の事故以降起きていませんが、冬期間視界不良などによる交通事故が起きやすい状況ですので、一層気を引き

締め交通事故防止に努めていきます。



▲秋の全国交通安全運動指導所開設

## テレビ電話の更新について

ご家庭に配備されているテレビ電話の更新進捗状況は、12月6日までに日山谷地域、豊実地域、三川地域で1600台の交換を完了し、全体の約38%が更新済みとなりました。

今後は、3月7日を完了予定日とし、上川地域、鹿瀬地域、津川地域へと順次交換作業を行っていきます。



▲新しいテレビ電話

## ふるさと納税事業

11月末現在、寄附金は2億2040万7246円です。特に11月はひとりで9900万円程となっています。

返礼品の主力が米であることから、新米が出始めた10月から寄附金が急増しています。今年はネット公募初年度ということもあり、今後の推移を見守りながら時宜に応じて補正予算を組んでいきたいと考えています。

## 健康保健関係について

がんや糖尿病などの生活習慣病は、全国的にも増加傾向にあり、本町の医療費も依然として高額のまま推移しています。

町では、精密検査が必要な方は全員が受診できるよう受診勧奨を行うとともに、各集落に向き、高血圧や糖尿病予防などに重点を置いて健康指導にあたっています。



▲各種測定検査を行い、健康増進に努めます

# 町議会12月定例会議

## 平成29年度各会計補正予算など

12月13日から15日まで、町議会12月定例会議が役場議場で開かれ、平成29年度各会計補正予算をはじめとする19案件が審議され、うち18件が原案どおり可決、1件が同意されました。

冒頭、神田町長から行政報告がありましたので、抜粋してお知らせします。



## 農政関係について

稲作の作況指数は、新潟県全体で96となりました。これは、6月の低温が主因で新潟コシヒカリの一等米比率が県全体で84.6%、阿賀町では88.8%となり、目標値である95%までは達しませんでした。

新潟県の新品種「新之助」の栽培は、昨年より10戸増加して12戸の農家が作付に取り組み、栽培面積6ヘクタールと昨年の10倍、出荷数量は29820kgとなり、町総生産量の約1%を占めました。

## 観光関係について

県内ラジオ番組のパーソナリティや各地の講演会でご活躍されている津川地区出身の「中野小路たかまる」さんを町第一号となる観光大使として委嘱しました。

町の知名度アップや特産品等のPR、観光誘客の促進のためご活躍いただけることを期待しています。



▲観光大使の中野小路たかまるさん

## 農林商工課地域おこし協力隊活動状況

9月1日から、道の駅を活用した地域活性化を目的として1名、12月1日には地元食材の有効活用と特産品開発等を目的として更に1名を採用し、現在17名が各々の活動を行っています。今後も引き続き、隊員相互の連携を深めながら、地域振興の推進、任期後町内での起業、定住につながるよう支援していきます。



▲地域おこし協力隊員

## 除雪について

11月21日、阿賀町冬期道路交通確保会議（除雪会議）を開催しました。除雪延長310.5km、41社の委託請負業者に今期の除雪体制を説明し、市民の通勤、通学等における生活路線の安全確保に努めていきます。

## 学校教育関係について

黎明学舎は、開設から2年目を迎え、黎明高校との円滑な連携を進めていま

## 社会教育関係について

秋田県由利本荘市で開催された全国市町村交流レガッタ大会には、全国から28市町村129クルーが参加し、熱戦を繰り広げました。町からは、7クルーが参加して、熟年女子の部及び協議議員シニアの部で準優勝といった素晴らしい成績を収めました。



▲全国市町村レガッタ大会

## 火災・救急等件数

昨年1月1日から12月3日までの火災、救急、救助の各件数

- 火災件数…2件
- 救急件数…908件
- ドクターヘリ…要請70件搬送52名
- 救助件数…30件

## <12月定例会議 主な案件>

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■平成29年度一般会計補正予算（第8号） <ul style="list-style-type: none"> <li>・歳入歳出補正予算額……………1億5,600万円</li> <li>・歳入歳出予算総額……………131億1,066万4千円</li> </ul> </li> <li>■平成29年度特別会計補正予算 <ul style="list-style-type: none"> <li>簡易水道事業特別会計補正予算（第4号） <ul style="list-style-type: none"> <li>・歳入歳出補正予算額……………160万2千円</li> <li>・歳入歳出予算総額……………6億5,751万6千円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■職員の給与に関する条例の一部改正について</li> <li>■国民健康保険税条例の一部改正について</li> <li>■職員の育児休業等に関する条例の一部改正について</li> <li>■公共施設設置条例の一部改正について</li> <li>■温泉施設設置条例の一部改正について</li> <li>■町有財産の無償譲渡について（2件）</li> <li>■人権擁護委員候補者の推薦について <ul style="list-style-type: none"> <li>・大竹 衛一さん（大田区）</li> </ul> </li> </ul> |
|--|--|

# 税務署からのお知らせ

## ◇ 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場（署外会場）について

**秋葉会場** 会場：秋葉区役所 6階（会議室）  
期間：平成30年2月16日（金）～3月15日（木）※土、日曜日を除きます。  
時間：（受付）午前9時～午後4時  
※秋葉会場の設置期間中は、新津税務署庁舎では申告相談を行っていません。

## ◇ 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと、自宅等で確定申告書が作成できますので、書面で印刷して郵送等で提出することもできます。

## 1 医療費控除に関する明細書の提出義務化について

### 【医療費控除を適用される方へ】

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となりました。  
なお、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となり、税務署から記入内容の確認を求める場合がありますので、領収書は5年間保存する必要があります。

- ※1 提出が不要となる領収書には、医療費控除を受けるために必要な医師等が発行した証明書は除きます（例：おむつ使用証明書、在宅介護費用証明書など）。
- ※2 平成31年分の確定申告までは、従来どおり領収書の添付又は提示によることもできます。

### 【セルフメディケーション税制】

健康の保持増進及び疾病の予防として一定の取組を行う方が、特定一般用医薬品等購入費（※）を支払った場合は、通常の医療費控除との選択により、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例の適用を受けることができます。

この特例の適用を受ける方は、①「セルフメディケーション税制の明細書」の提出及び②適用を受ける年分において一定の取組を行ったことを明らかにする書類の提出又は提示が必要となります。

- ※ 特定一般用医薬品等購入費とは、医師によって処方される医薬品（医療用医薬品）から薬局などで購入できるOTC医薬品に転用された医薬品（スイッチOTC医薬品）の購入費をいいます。

## 2 公的年金等受給者に係る確定申告不要制度について

### 【公的年金等を受給されている方へ ～確定申告不要制度のお知らせ～】

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。

- ※ 所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。  
なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除（例えば、純損失や雑損失の繰越控除など）の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。  
また、平成27年分以後は、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金等を受給されている方は、この制度は適用されません。

【問い合わせ先】新津税務署 ☎0250-22-2151（自動音声案内）

# 町・県民税、所得税の申告相談

～申告に必要な書類の準備はお早めに～

**申告期間 2月16日（金）～3月15日（木）**

- ◆申告相談会場は、阿賀町役場本庁、鹿瀬支所、上川支所、三川支所の4ヵ所です。  
詳しい日程については、後日配布する「申告相談日程表」をご覧ください。

町では2月16日から3月15日までの期間、所得税及び復興特別所得税の確定申告を含む町・県民税の申告相談を受け付けます。申告に必要な書類は、早めに準備してください。

## 申告に必要な書類

### ●申告する方の個人番号（マイナンバー）及び本人確認書類

- ・個人番号カード（マイナンバーカード）
- ・個人番号カードをお持ちでない場合は、以下の書類2点が必要となります。

番号確認書類	+	本人確認書類
・個人番号通知カード ・住民票 （個人番号の記載されているもの） などのうちいずれか1点		・運転免許証 ・公的医療保険の被保険者証 ・身体障害者手帳 などのうちいずれか1点

控除対象配偶者及び扶養親族については、本人確認は不要ですが、個人番号が必要になります。

- 印鑑（本人の認印）、納付や還付が見込まれる場合は金融機関の口座番号（本人名義のもの）
- 平成29年中の所得が確認できる書類
  - ・給与所得者や年金所得者は、源泉徴収票（原本）
  - ・建築業等で源泉徴収票が交付されない日給者の方は、就労日数及び単価が分かる資料
  - ・自営業、農業、建築業等を営んでいる方は、収支内訳書（売上、仕入、必要経費等の分かる帳簿、伝票、領収書等）
  - ・土地や建物等を貸し付けて収入を得た方は、収入金額と必要経費の分かる書類等
- 医療費控除を受ける方
  - ・平成29年中に支払った医療費控除の明細書（明細書の様式については、国税庁ホームページからダウンロードしていただくか、役場町民生活課税政係及び各支所で用意してあります。）  
※平成29年分から平成31年分までについては、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。
- 生命保険料・地震保険料控除を受ける方
  - ・保険会社、農協等が発行する控除証明書
- 障害者控除を受ける方
  - ・障害者手帳や障害者控除対象者認定書

### 注意点

無収入であっても平成30年度に各種制度（国民年金保険料免除・福祉関係等）の申請が必要な方は、申告をしないと証明書等が発行できない場合がありますので、「収入がなかった」として申告してください。

【申告に関する問い合わせ先】町民生活課税政係 ☎92-5761又は各支所行政係

# 歯を失う原因の トップは歯周病!!



### 歯周病とは…

歯周病は、歯を支える歯肉（歯ぐき）や歯槽骨（歯を支える骨）が歯垢（プラーク）や歯石の中の『歯周病菌』によって壊されてしまう病気で、成人の約8割がかかっているといわれます。

喫煙やストレス、歯ぎしり等は歯周病を悪化させやすく、重症になると歯が抜けてしまいます。

初期の歯周病は、自覚症状がほとんどありません。痛みや腫れ、出血等の症状が出てからでは、病状もかなり進んでしまいます。

歯周病の初期の状態を歯肉炎といい、歯磨きや歯石をとることでほとんどが治ります。



### 知っていますか?! 歯石は歯磨きではとれません!!



歯周病菌のかたまりである歯垢（プラーク）は、放っておくと歯石になり、歯石は歯磨きではとれません。歯周病の予防や早期治療のためには、『かかりつけ歯科医』をもち、定期的に歯のチェックや歯石の除去をしてもらいましょう!

### こんなにある! 歯周病が影響する病気



### セルフケアもしっかりと!!

歯ブラシだけでは磨きにくい場所の歯垢は、自分に合った歯間ブラシやデンタルフロスを使って取り除くようにしましょう! 歯科医院では、デンタル用具等の使い方のアドバイスもしてくれています!!



### あなたは大丈夫?!

#### ~チェックしてみましょう~

- 歯並びが悪い
- 口を開けて眠る
- タバコをすう
- 柔らかい食べ物や甘い物が好き
- 歯と歯の間に食べ物が詰まりやすい
- かたい食べ物がかみにくくなった
- 歯を磨かずに寝てしまうことがある
- 歯を磨くと出血する
- 歯石を取ってもらったことがない
- 口臭が強いと言われた（気になる）

☆チェック項目が多いほど危険です。  
手遅れになる前に歯科受診を!!

### 歯科検診はもうお済ですか?

町では、今年度中に20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳、76歳、80歳になる方に無料で受けられる「成人歯科・歯周疾患検診受診票」をお送りしています。

受診期限は平成30年2月28日までです。10年に1回の無料で歯科健診が受けられる機会ですので、ぜひ活用しましょう!



#### 【お問い合わせ】

役場 健康福祉課 健康推進係  
☎ 92-5763



## 後期高齢者医療制度のお知らせ

～セルフメディケーション税制に伴う証明発行について～

平成29年分の確定申告から、医療費控除の特例として、「セルフメディケーション税制」の適用を受けることができます。

### ◆申告の際に添付する証明について

制度の適用を受けるには、その年中に健康の維持増進及び疾病の予防に向けた一定の取組を行ったことを明らかにする書類の添付または提示が必要です。（例：インフルエンザの予防接種や健康診断、がん検診等の領収証や結果通知表）

後期高齢者健康診査を受診した方で、結果通知表に「新潟県後期高齢者医療広域連合」の記載のある場合は、申告の際に添付する一定の取組の証明書になります。

### ◆後期高齢者健康診査を受診した方の証明書の発行について

制度の適用を受けたい方で、健康診査の結果通知表を紛失した場合等、後期高齢者健康診査を受診した証明が必要な方は、新潟県後期高齢者医療広域連合で証明書を発行します。ご希望の方は、証明依頼書に必要事項を記入の上、押印したものを町民生活課に提出または広域連合あてに郵送してください。証明依頼書は町民生活課窓口または広域連合ホームページからダウンロードできます。

### ⚠️ ご注意ください!

証明書は広域連合からご自宅に郵送します。お手元に届くまでに2週間ほどかかる場合がありますので、余裕を持って申請してください。

◎申請に必要なもの：印かん、保険証



### ◆証明書発行に関するお問い合わせ

新潟県後期高齢者医療広域連合 総務課 企画係

☎ 025-285-3221

（郵送先）〒950-0965 新潟市中央区新光町4番地1

新潟県自治会館本館3階

阿賀町役場 町民生活課 国保年金係

☎ 0254-92-5761

### ◆申告の内容等に関するお問い合わせ

阿賀町役場 町民生活課 税政係

☎ 0254-92-5761

### 《お詫びと訂正》

広報「あが」12月号の7ページで掲載した「高額介護合算療養費」の支給例で、妻（76歳）の年間自己負担額の介護保険サービス費に誤りがありました。訂正し、お詫び申し上げます。

（誤）：30円

（正）：30万円



▲特別な献立メニューを美味しくいただきました  
(鹿瀬小学校：12/7)

## 地域の食材を活かした特別献立

まるっと阿賀町“うんめえごっつお週間”

12月4日から8日の間、町内各小・中学校で郷土料理や、地域おこし協力隊とのコラボメニューなど、地域の食材を使用した特別献立が提供されました。

この期間を「まるっと阿賀町“うんめえごっつお週間”」とし、児童・生徒に特別献立メニューを食べってもらうことで、昔から親しまれてきた郷土料理を知ってもらうとともに、地域おこし協力隊と連携して創作した新メニューを楽しんでもらうことを目的としています。

学校給食の特別献立を計画した栄養士の皆さんは、「阿賀町の魅力あふれる献立となった。この給食週間を通して、子どもたちに阿賀町をもっと好きになってもらえたらうれしいです」と話していました。

## 打っても食べても健康によし!

上川地区老人クラブ連合会・そば打ち講習会

11月28日、上川地区老人クラブ連合会の主催による「そば打ち講習会」が開催されました。

そばはビタミンやミネラルなどを豊富に含む健康食で、日頃運動不足になりがちな高齢者にとってそば打ちは良い運動となることから、毎年の恒例行事となっています。

この日は老人クラブ会員22名が参加。そば打ち名人の猪章一さん、石川久作さんらを講師に迎え、2人1組でそば粉の状態からそば切りまでを実践し、その後に参加者全員で打ったそばを味わいました。

参加者は「子どもの頃はみんなの家でそば打ちをしていたね」と昔を懐かしみ、汗をかきながら気の合う仲間たちとそば打ち体験を楽しんでいました。



▲楽しみながら打つのが健康の秘訣です

## 観光大使がおもてなし

2017クリスマストレインin日出谷

12月2日、日出谷小学校児童がSLクリスマストレイン号に乗車して、乗客に阿賀町をPRしました。会津若松駅からSLクリスマストレイン号に乗車した児童たちは、クリスマスカードやエゴマクッキー、雪椿で染めたしおりなど、児童手作りの品々を乗客へプレゼントしました。

SLがイルミネーションで装飾された日出谷駅に到着すると、児童たちは降車してキャンドルを手に、打ち上げ花火とともに乗客を見送りました。

6年の加藤百々華さんは、「たくさんの乗客のみなさんに、パンフレットとえごまクッキーを渡すことができました。阿賀町に興味をもってくれたらうれしいです」と感想を述べていました。



▲キャンドルを手に乗客を見送る児童

## 正月の食材に!

塩引き鮭づくり体験教室



▲鮭の腹に塩を仕込んでいきます

11月26日、塩引き鮭づくり教室がふるさと学習館で行われました。

この教室は、鮭を昔から伝承されている塩引き製法により加工体験するもので、毎年大勢の方が参加しています。

阿賀野川を遡上する鮭は、昔からお正月用の食材として各家庭で食べられてきました。鮭を使用した粕汁などの郷土料理は、現在も広く親しまれています。

親子で参加した渡部紘さん(三川小5年)は、「鮭の内蔵を取るところが難しく、塩をすり込むところが必要で苦労した。やってみてとても楽しかった」と話していました。

## 蒸気機関車に乗って出発進行

上条保育園が鉄道博物館に?

11月25日、上条保育園作品展が行われ、大きな蒸気機関車が出現しました。

秋の遠足で訪れた新津鉄道博物館の感動を再現しようと、10月中旬から上条鉄道博物館の制作にとりかかり、この度お披露目されました。

鉄道博物館の制作にあたり、園児たちは遊びの中からお互いにアイデアを持ち寄り、自分たちで設計図を描いて作品を作り上げました。

渡部空太くんは、「SLの車輪や排土板をがんばって作りました。みんなで相談しながらSLを設計して作ったので楽しかったです」と嬉しそうに話していました。



▲完成したSLと一緒に記念撮影

## 雪椿油を町の魅力に!

津川小・鹿瀬小・日出谷小児童 雪椿搾油体験

11月29日、津川・鹿瀬・日出谷の各小学校児童が、レークサイド角神内でアガノユキツバキ搾油所を運営する株式会社巴山組からご協力いただき、雪椿の搾油体験を行いました。

最初に巴山組の長谷川三千代さんから搾油方法について説明を受けた後、児童たちは秋に自分たちで収穫した雪椿の種を、23トンの力でつぶす手動の搾油機に入れて体験しました。

津川小学校5年生の森山陽菜さんは、「最初は軽く搾油機のレバーを押せたけど、最後は3人がかりでもレバーが重くて搾れなかった」と驚いた様子で話していました。



▲レバーが重く、油を搾るのも大変!

体験を指導くださった長谷川さんは、「搾油体験を通じて町の花である雪椿の魅力を子どもたちに伝える活動ができて嬉しい。子どもたちには、町の『宝』、雪椿の魅力を大人になっても忘れずに、町内外のたくさんの方に阿賀町の良さを広め伝えてほしい。雪椿の体験が、阿賀町の子どもたちへ未来に向けた懸け橋になってくれたら素晴らしいです」と話していました。

## 古紙回収の貢献により三郷小に感謝状贈呈

12月6日、三郷小学校が公益財団法人古紙再生促進センター新潟分会より感謝状を贈呈されました。

感謝状は、長年古紙回収による廃棄物の軽量化に貢献したとして贈呈されたものです。

三郷小学校は、毎年古紙回収による収益金で本を購入して、東日本大震災で被災し、福島県大熊町から会津若松市へ避難してきている大野小学校、熊町小学校に寄贈しています。

大内高德校長は、「これまで子どもたちが支援活動が続けることができたのは、地域の方々と、再生業者の皆様のご協力のおかげです」と感謝の言葉を述べていました。

大変おめでとうございます。



▲大内校長(右)に感謝状が贈呈されました

**東北電力(株)新津営業所が街路灯を寄贈**  
12月11日、東北電力(株)新津営業所より、阿賀町へ街路灯用のLED灯38灯が寄贈されました。東北電力(株)からの街路灯の寄贈は、地域社会の明るい街づくりの一環として、昭和40年より実施されています。町では、贈られた街路灯を地域住民の交通安全防犯対策のために利用する予定です。



▲新津営業所より、阿賀町へ街路灯を寄贈されました

**「東蒲原郡少年防犯ポスター展」表彰式**  
12月19日、東蒲原郡少年防犯ポスター展表彰式が津川警察署で行われ、入賞した町内の小学生が表彰されました。このポスター展は、東蒲原郡防犯協会が特殊詐欺の撲滅や鍵かけの励行などを広く呼びかけ、防犯意識を高めていただくため、町内の小学生を対象にポスター作品を募集し、展示するものです。今回は、優秀な作品に選ばれた10人の児童が表彰されました。また、セキスイハイム信越株式会社による防犯カレンダー贈呈も行われ、児童の防犯ポスターが掲載されたカレンダーが贈呈されました。



▲表彰された児童

## 統合小学校の校名・校章の表彰式を行いました

町が進めている小学校統合による校名、校章の募集に、多数の皆様からご応募いただき、ありがとうございました。

12月12日、統合小学校の校名・校章の表彰式が行われ、応募いただいた作品のうち、校名の応募者から抽選で各3名、校章のデザインの応募者から審査により、最優秀賞各1名と優秀賞各2名に表彰状と図書券が贈呈されました。

表彰を受けた方は次の方々です。



- 校名  
 <津川小学校>  
 長谷川留美さん 佐藤 豊栄さん 津川 美枝さん  
 <上川小学校>  
 齋藤 尚三さん 加藤 和子さん 小原 克陽さん
- 校章  
 <津川小学校>  
 最優秀賞 井上 星風さん(鹿瀬小学校6年)  
 優秀賞 稲生 玲衣さん(津川小学校5年)  
 加藤明日香さん(鹿瀬小学校3年)
- <上川小学校>  
 最優秀賞 原田 聖也さん(西川小学校4年)  
 優秀賞 波田野萌結さん(上条小学校6年)  
 佐藤 寧音さん(上条小学校3年)

## =町道川口岩谷線= 待望の「寿橋」が竣工(川口区)

12月3日、町道川口岩谷線寿橋の竣工式典が行われ、川口区長をはじめ地域の皆さん、施工業者、町の関係者など大勢の方が出席しました。

平成23年の新潟福島豪雨による水害を契機に、旧寿橋の架け替えが決定され工事に着手し、このたびの竣工となりました。

当日は晴天に恵まれ、神主による安全祈願の後、地域の皆さんほか出席者で渡り初めを行いました。

川口区長の石山一栄さんは、「生活道路として利用していることから、竣工を心待ちにしていました。ありがとうございました」と感謝を述べていました。



### ■寿橋概要

橋長：L=82.0m 幅員：W=7.0m

**法律相談センター阿賀相談所**  
おしえて！弁護士さん 23

阿賀相談所の担当弁護士からQ&A方式によるコラムを掲載します。  
 今月号は山田昂久弁護士(新潟中央法律事務所)です。

**Q 隣家の屋根から落ちてきた雪が頭にあたり全治1週間のケガをしました。隣家の住人にその治療費を請求できますか。**

A. 落雪による損害賠償請求が認められるかは、その地域の気象状況、降雪や積雪の状況、隣家屋根の雪止等設備の状況などによって変わります。建物の屋根の雪止の設備は、民法第717条第1項にいう「土地の工作物」にあたることされており(札幌高裁昭和51年8月23日)、その設置または保存に瑕疵(かし)があり、これによって他人に損害を生じさせたときは、その建物の占有者は当該賠償責任を負うとされています。例えば、隣家の雪止が劣化していたにも関わらず放置されたため、その地域で例年降る程度の雪の重みにも耐えられずに落雪事

故が生じたような場合は、その隣家の住人は損害賠償義務を負う可能性があります。このように、落雪事故による損害賠償請求は、具体的な事情によって、法律上の判断が変わってきますので、詳しい資料を準備した上で、弁護士に相談した方がよいでしょう。

弁護士 山田昂久

【法律相談開催日】  
 祝日を除く毎週水曜日  
 午後1時30分～午後4時

【予約受付先】  
 新潟県弁護士会  
 ☎025-22215533

【受付時間】  
 月曜から金曜までの  
 午前9時～午後5時まで

## 飲酒運転撲滅キャンペーン 町内温泉施設に飲酒運転撲滅を呼びかけ



12月12日、飲酒運転撲滅キャンペーンが実施され、津川警察署員や東蒲交通安全協会、交通指導隊員などが町内温泉施設で飲酒運転撲滅の広報活動を行いました。

このキャンペーンは、飲酒する機会が多い年末の時期に毎年行われており、温泉施設に飲酒運転コンゼツ・クリスマスカードなどを配布して、「飲酒運転をさせない！」環境づくりへの協力を呼びかけるものです。

津川警察署の吉川一直署長は、「『飲酒運転をしない!』、『飲酒運転をさせない!』を呼びかけ、飲酒運転撲滅の気運を高めていきたい」と話していました。



消防署  
だより

# 1月26日は 文化財防火デーです

昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が焼損したことから、1月26日を「文化財防火デー」と決めました。毎年この日を中心として文化財を火災、震災その他の災害から守ることを目的とした「文化財防火運動」を全国的に展開しています。

今年も「第64回 文化財防火デー」を実施します。阿賀町消防署でも文化財所有者協力のもと、警防視察や消防訓練を行っています。住民一体となり、文化財の保護や火災予防に努めましょう。

## 救急医療電話相談が開始されました

県では、昨年12月1日から大人（概ね15歳以上の方）を対象に、夜間の急な病気やけが等に適正な医療機関受診の必要性や対処方法を相談することができる救急医療電話相談を開始しました。

○電話番号 県内のプッシュ回線・携帯電話からは **#7119**  
ダイヤル回線・IP電話・PHSからは **025-284-7119**

○相談時間 毎日（19時～翌朝8時）

○相談内容 発熱、頭痛、腹痛、吐き気など急な病気やけが等に関する相談。

※この電話相談は、診察行為、医療行為ではなく、電話での助言により相談者の判断の参考としていただくものです。

## 灯油の漏えい事故に 注意しましょう!!

これから寒さも本番になり、暖房器具を使う機会が増え、それに伴い灯油の漏えい事故も増えてきています。

灯油の漏えいについて次の点に注意しましょう。



- 小分けする場合は **絶対にその場を離れない!**
- 小分けした後は **バルブが閉まったか確認をする!**
- 落雪や凍結により、タンクや配管が壊れていないか **定期的に点検する!**

万が一、灯油等の危険物を漏えいさせてしまった場合、被害の拡大を防ぐため速やかに下記の消防署へ連絡してください。

【問い合わせ先】阿賀町消防署 ☎92-0119

## 暖房機器の取扱いに 注意しましょう

暖房機器の使い始めは取扱いが不慣れで、取扱い不良による火災の発生が懸念されます。使い慣れた暖房器具でも、ちょっとした油断や不注意が火災に繋がります。もう一度正しい取扱いや管理を確認しましょう。

また、不具合が認められましたらそのまま使用せず、専門の業者へ点検を依頼して下さい。



## ＊ ＊絵本ワールドのおしらせ＊ ＊

読み聞かせボランティアによるおはなし会「絵本ワールド」を開催します。お子さんと一緒に絵本を楽しみましょう。



- 【期 日】 ★1月11日（木） わかば保育園（のびのびひろば）  
★2月13日（火） ひまわり保育園（すくすくひろば）  
＊子育て支援センター「のびのびひろば」「すくすくひろば」のプログラムです。  
＊未就園児のお子さんであればどなたでもご参加いただけます。
- 【時 間】 10：00～10：30（申込不要）

## 〈公民館図書室の到着図書〉

町公民館図書室には、毎月1日、15日に到着図書が入ります。気になっていた本が入っているかどうかぜひ見に来てください。また、読みたい本が入っていない場合、リクエストしていただくことができます。（※リクエストしていただいても公民館図書室でご用意できない場合があります。）詳しくは、阿賀町公民館 ☎92-3334にお問い合わせください。

到着図書は図書室のホームページから見るすることができます。  
【阿賀町公民館図書室のホームページ】 <http://aga.ceclib.com/>  
（ご利用メニューの「図書を探す」 → メインメニューの「到着資料からさがす」）

- 【お問合せ】
- 公民館図書室（本館・鹿瀬支所隣） ☎92-3334
  - 公民館津川分館図書室（ふるさと交流川屋敷） ☎92-3750
  - 公民館上川分館図書室（町郷土資料館） ☎95-2253
  - 公民館三川分館図書室（ふるさと学習館） ☎99-2253



## 畜産を学ぶ

町公民館講座ジュニアリーダーMAX「畜産学習」が新潟市アグリパークで開催されました。参加した子どもたちは、クイズ形式の授業で畜産を学び、乳牛の乳搾りや餌やり体験などで動物との触れあいを楽しんでいました。



## 「俳句五句選」

阿賀町俳句の会 会員随時募集中  
（代表者 江川孝太郎 ☎9233364）

来た道を振り返り返り見る老の秋  
母の爪切り爽やかと思ふなり  
特級酒の色香と紛うもみじ溪  
黙念とただ黙念と秋暮らす  
挨拶の声晴れやかに文化の日

宮 沢 仁 子  
山 口 冬 人  
波 田 野 ゆう子  
京ノ瀬 右 門  
木 村 昭 彦

## 阿賀町交通安全フェスタ2018

- 日時 平成30年2月18日(日)
  - 開場 13:30
  - 開演 14:00~(2時間程度)
  - 場所 阿賀町文化福祉会館
  - 内容 交通安全関係団体への感謝状贈呈  
県警音楽隊演奏  
・単独演奏  
・町内保育園児とのコラボ演奏  
腹話術 など
- 【問い合わせ先】  
町民生活課 町民生活係 ☎92-5761  
津川警察署 交通課 ☎92-0110

## さいの神

- 小正月の伝統行事「さいの神」を下記のとおり開催します。  
無病息災、家内安全、商売繁盛を願う伝統行事にお誘い合わせのうえ、ご来場ください。
- 日時 1月14日(日)  
14:30~
  - 会場 麒麟山公園
  - 主催 津川商工会 青年部
- 【問い合わせ先】  
津川商工会 ☎92-2494



## 舟玉まつり開催のお知らせ

- かつての河港の繁栄をしのぼせる「舟玉まつり」を開催します。  
舟運の安全祈願や舟謡など当時の様子をご紹介します。  
どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。
- 日時 2月11日(日・祝)  
13:00~
  - 会場 津川8区 狐の嫁入り屋敷
- 【問い合わせ先】農林商工課 商工観光係 ☎92-4766

## お気軽にご相談ください! 「行政相談所」を開設します

- 行政事務に関する相談に応じる「行政相談所」を開設します。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。
- 日時 2月5日(月) 10:00~12:00
  - 会場 阿賀町総合福祉保健センター  
「やまぶきの里」相談室
- 相談員：行政相談委員、新潟行政評価事務所職員  
このほかにも相談窓口を開設していますので、下記までお気軽にご相談ください。
- 【電話での相談】  
行政苦情110番(全国共通番号) 0570-090-110
- 【窓口での相談】  
新潟行政評価事務所(新潟美咲合同庁舎内)  
所在地：新潟市中央区美咲町1丁目1番  
電話：025-282-1112(代表)
- 【問い合わせ先】町民生活課 町民生活係 ☎92-5761

## 年金事務所の「ねんきん相談会」が開催されます

- 年金事務所の職員による「ねんきん相談会」が下記の日程で開催されます。相談には予約が必要です。基礎年金番号のわかるものを用意して、あらかじめ電話でご予約ください。
- 開催日時 1月24日(水) 10:00~15:00
  - 会場 町役場 1階 多目的ホール
  - 予約申込先 ☎025-283-1014  
新潟東年金事務所 お客様相談室  
8:30~17:15(土・日・祝・年末年始除く)
- 【問い合わせ先】町民生活課 国保年金係 ☎92-5761

## 国民年金の第3号被用者制度について

会社員や公務員など国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者の方(20歳以上60歳未満)は第3号被保険者になり、この期間は保険料をご自身で納付する必要はなく、保険料納付期間として将来の年金額に反映されます。  
将来年金を受けとる際に減額や無年金にならないために、忘れずに届出をしてください。

- 下記のような場合は町役場へ届出をしてください。
- 配偶者(第2号被保険者)が退職などにより厚生年金の加入者でなくなった。
  - 収入の増加などにより配偶者の扶養から外れた。  
(ご本人の収入が130万円以上になると見込まれる場合)
- また、配偶者(第2号被保険者)に扶養されることになった場合は必ず第3号被保険者に該当する旨の届出を配偶者の勤務する会社(事業主)に提出してください。(原則、配偶者が65歳未満の場合に限ります)
- 【問い合わせ先】  
町民生活課 国保年金係 ☎92-5761

## 家庭での学習習慣を定着させましょう! 町内小中学校 第3回家庭学習強調週間

- 1月に町内小中学校で「第3回家庭学習強調週間」が行われます。家庭学習の定着のポイントは、「集中できる環境づくり」と「認め、ほめること」です。ご家庭でのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。
- 期間 1月12日(金)から1月18日(木)まで
- 【問い合わせ先】阿賀町学習指導センター ☎92-2561

## ハローワークからのお知らせ 「ハロートレーニングを活用してみませんか?」

- ハロートレーニング(公的職業訓練)は、これから働こうとする方、また働いている方がキャリアアップや希望する就職を実現するツールとして活用でき、就職に必要な職業スキルや知識を習得することが出来ます。受講料は無料(教材等の負担有)です。詳しくはハローワーク新津までお問い合わせください。
- 【問い合わせ先】  
ハローワーク新津  
☎0250-22-2233



# 第29回 つがわ狐の嫁入り行列

平成30年5月3日

## 「花嫁・花婿」大募集!

平成30年5月3日に開催する「つがわ狐の嫁入り行列」の「花嫁・花婿」を県内外から広く募集します。  
今年で29回を迎え、観光客も30,000人を超える「つがわ狐の嫁入り行列」の主役に、あなたもなってみませんか?



## 「花嫁・花婿」の募集について

- 応募資格 次の条件を満たすカップル
  - ①平成29年5月4日~平成30年12月31日までに結婚するまたは、したカップル
  - ②5月3日のイベント当日及び4月中の平日(2回予定)に実施する行列練習(18:30からの予定)に必ず参加できるカップル
  - ③平成30年度中の町の観光行事(10月の「つがわ狐の里帰り市」等)に必ず参加できるカップル
  - ④健康で体力に自信のあるカップル(衣装・カツラをつけての行列には体力が必要です)
  - ⑤花嫁・花婿コンテスト及びつがわ狐の嫁入り行列で撮影した写真・映像を町観光PRの為、広報誌、新聞、雑誌等に提供する事を了承するカップル
- 募集期間 1月9日(火)~3月9日(金)まで【消印有効】
- 募集組数 先着20組(定数になり次第締め切ります)
- 審査 下記のとおりコンテストを開催し、審査を行います。
  - ①日時 3月25日(日) 13:30~
  - ②会場 阿賀町津川8区 狐の嫁入り屋敷
  - ③審査方法 書類審査及び自己PR ※当日は狐のメイクをしていただきます。
  - ④その他 参加決定の通知は直接ご本人に郵送いたします。



## ●応募方法

所定の用紙(阿賀町役場ホームページでも掲載しています)に必要な事項を記入のうえ、下記の実行委員会事務局へ郵送、または直接提出ください。(FAX・メールでは受け付けておりません)  
※応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

- 【申し込み・問い合わせ先】〒959-4495 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地  
阿賀町役場農林商工課内 「つがわ狐の嫁入り行列実行委員会事務局」  
☎0254-92-4766 FAX0254-92-5479  
URL <http://www.town.aga.niigata.jp/> mail [kankou@town.aga.lg.jp](mailto:kankou@town.aga.lg.jp)

## つがわ狐の嫁入り行列 スタッフ募集

5月3日(祝)に開催する「つがわ狐の嫁入り行列」の運営に参加いただけるスタッフを募集しています。  
私たちと一緒に「つがわ狐の嫁入り行列」を創りませんか。

- 作業内容 川原などの会場設営  
行列に同行しての参加者補助  
子ぎつねの祝踊りや川原での披露宴等の演出補助 などです。
- 申込及び詳細についてのお問い合わせ  
つがわ狐の嫁入り行列運営委員会事務局 津川商工会 ☎92-2494

### 図書カードの寄贈 ありがとうございました

新潟昭和様では、協力企業とともにアルミ缶リサイクル活動に取り組んでいます。昨年に引き続き、その回収収益で図書カードを町に寄贈していただきました。この活動では鹿瀬小学校児童も一緒にアルミ缶回収にご協力いただきました。いただいた図書カードは各小学校の図書購入に使用させていただきます。



### あたたかい心

格別のご芳志を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

○町へのご寄附

寄附者
津川地区農林水産物直売組合 江川孝太郎様
安部良子様 (新谷区)

### 上川地区老人クラブ連合会 会長杯ゲートボール 大会結果

12月5日、上川B&G海洋センターアリーナで、第13回上川地区老人クラブ連合会会長杯ゲートボール大会が開催されました。結果は以下のとおりです。

- ＜大会結果＞
- 1位 九島こぶし会A
  - 2位 小出長寿会B
  - 3位 両郷ことぶき会

# おおきくなったら?



ひまわり保育園きりん組  
青木 柁くん 5歳

ぼくは、おおきくなったら『しょうぼうし』になりたいです。かじのひをけしたり、きゅうきゅうしゃで、びょうきのひをはこんであげたいです。



ひまわり保育園きりん組  
齊藤 羽音くん 6歳

ぼくは、おおきくなったら『けいさつかん』になりたいです。ぱとかーののってわるいひをつかまえたり、みんなをまもってあげたいです。



わかば保育園そら組  
新發田 琉李くん 6歳

おおきくなったら、パパみたいにおうちをたてるのがしたいです。おおきなおうちをたくさんたてたいです。ともだちにもたててあげたいです。



鹿瀬保育園きく組  
小川 大翔くん 5歳

ぼくはおおきくなったら、パパみたいなかっこいいしょうぼうしになりたいです。かじのばしょにはやくいって、かじのなかにいるひとをたすけたいです。



### 心と体を鍛える 剣士たち

12月3日、ふるさと学習館体育館で剣道講習会が行われ、小学生14名が参加しました。参加者は、講師の言葉を聞き漏らさないよう真剣な表情で講習に臨んでいました。午後からは、昇級審査が行われ、一年間の練習の成果を発揮しようとして、気合十分の大きな掛け声を出しながら「コテ」「メン」「ドウ」と相手に打ち込んでいました。

## 今月の予防接種

鹿瀬診療所		町営診療所みかわ	
実施月日	時間	実施月日	時間
1月10日(水)	14:30~16:30	1月11日(木)	9:15~11:15/14:30~16:10
1月24日(水)	14:30~16:30	1月15日(月)	14:30~16:10
2月14日(水)	14:30~16:30	1月18日(木)	9:15~11:15/14:30~16:10
		1月22日(月)	14:30~16:10
		1月25日(木)	9:15~11:15/14:30~16:10
		1月29日(月)	14:30~16:10
		2月1日(木)	9:15~11:15/14:30~16:10
		2月5日(月)	14:30~16:10
		2月8日(木)	9:15~11:15/14:30~16:10
		2月15日(木)	9:15~11:15/14:30~16:10

### ■予防接種は予約制です

[鹿瀬診療所] ☎92-2219  
[町営診療所みかわ] ☎99-5155

予約の際は、希望するワクチンと接種日をご連絡ください。

## AGAイースト 全国大会出場!

11月19日から12月3日に開催された『第10回新潟県6年生選抜交流野球大会』で、「AGAイースト」が見事準優勝を収めました。

この大会には、県内各市町村の6年生のみの選抜チームで結成された42チーム、総勢750名が参加しました。

「AGAイースト」は、町内の少年野球チーム「阿賀ジャイアンツ」と新発田市の「クラブイースト」で結成され、13人と少ないメンバーながら全員野球で県内強豪チームを相手に勝利を重ねました。

「AGAイースト」は、1月4日から千葉県館山市で行われた『CBS少年軟式野球6年生選抜大会』全国大会に新潟県代表として出場しました。



### 有料広告

新発売 あがの温泉まんじゅう  
詰合せ ほっこりまんじゅう  
1,080円  
阿賀町鹿瀬 10380-1  
TEL 92-2221 FAX 92-4488

お仕事帰りにぜひ!  
《ご予約不要》17:00~19:00  
夜間ローン相談会  
毎週木曜日  
住宅ローン リフォームローン マイカーローン  
教育ローン カードローン etc.  
お気軽にご相談ください ろうきん津川出張所  
☎0254-92-5151 東蒲原郡阿賀町津川3733

証明写真  
専門店の当店で!  
スタジオでプロの撮影  
写真工房 冬人  
奥阿賀ギャラリー喫茶 とんぼ  
阿賀町津川3449  
☎0254-92-4345  
歴史・文化・芸術・観光の情報発信

～安全・安心・快適～  
新潟市内へお出かけの際は、  
阿賀町バス(高速バス)が  
大変便利です。  
※平日運行しております  
※土日祝日及び年末年始は運休  
(株)東蒲観光バス  
☎92-5000

お困りの方いらっしゃいませんか?  
●胃ろう/腸ろう/経鼻などの経管栄養の方  
●たんの吸引行為が必要な方  
●尿道カテーテル、人工肛門(ストマ)の方  
●認知症状でお困りの方  
●在宅酸素療法の方  
その他でお困りの方も是非お気軽にお問合せください。  
看護職員 介護職員(フルタイム・パート)募集中  
特別養護老人ホームあがの八雲苑  
阿賀野市保田5685番地1 電話0250-68-1722

### 有料広告

シルバー人材センターに  
仕事を依頼してみませんか!!  
親切・丁寧をモットーとして地域社会に貢献します  
シルバー人材センターの  
会員になって働いてみませんか!!  
健康のために楽しみながら汗を流して働けます  
＜お問い合わせ先＞  
公益社団法人  
阿賀町シルバー人材センター  
☎92-2103 FAX 92-3004  
東蒲原郡阿賀町津川2136 阿賀町文化福祉会館2階